

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 公安委員長挨拶

『受け継ぐ・引き継ぐ』というキーワードで2つ。

その1つは、桜に関して。松江城山に行った際、案内所の職員から「日本では約600品種の桜が咲く。桜名所の8割を占めるのはソメイヨシノ（染井吉野）である。しかし、ソメイヨシノは病気が付きやすいため、松江城山では別の品種に換えていつている。今一番多いのはジンダイアケボノ（神代曙）で、この品種は病気にかかりにくく、白とピンクの鮮やかなグラデーションの花で美しい。病気が広がるのを避けるため、ソメイヨシノはほとんどない。」と説明を受けた。

ずっと、日本の代表の桜はソメイヨシノであると思っていた私は、現状を知らずに花見を楽しんでいたことになる。世代交代は桜の世界でも起こっている、と認識を新たにした。

その2つは、4月1日に島根町で発生した民家32棟を焼く大火に関して。私自身もよく訪れる地域でありショックを受けたが、犠牲者がゼロであったのは幸いであった。

4月3日の地元紙に「我々の親世代が連絡を取り合って迅速に避難したから最小限の被害で済んだ」との30～40歳代の地元住民のコメントが載っていた。親世代の強い絆のおかげで、家は失ったが人の命は失われなかった、ということである。世代は移っていくが、こうした絆は教訓として受け継いでいくべきものと思う。

私の心の中で桜と火災の話がキーワードで結び付いたので、このようにお話しした次第である。

昨日、警察学校で行われた初任科生入校式において告辞を述べた。その中でも触れたが、警察の中でも世代交代が進む中、先輩が築いた良いものがしっかりと受け継がれ、改善すべきものが改善されるよう願っている。」旨の発言があった。

2 報告

(1) 防犯ボランティアへの支援状況

警察本部

「社会貢献活動の取組を行っている事業者から、県内の防犯ボランティアを行っている団体に対し、物品の贈呈による支援が県警察本部で行われた。

防犯ボランティア団体である公益社団法人島根県防犯連合会に対し、令和3年3月1日、あいおいニッセイ同和損害保険株式会

社島根支店長から除菌ジェルとマスクのセット4,000個、同月31日、黄色い手帳運動促進協議会から青色回転灯20個がそれぞれ贈呈された。

今後も防犯ボランティア団体などと連携の上、効果的な防犯パトロールなどを実施していく。」旨の報告があった。

委員 [意見]「今後もこのような活動に引き続き取り組んでほしい。」

委員 [意見]「今後このような活動に協力したいという人も増えてくると思うので、連携をとり活動してほしい。」

委員 [意見]「このような活動にはとても感謝したい。防犯ボランティアの方は高齢者が多いが引き続き頑張してほしい。」

(2) 少年警察ボランティア等の委嘱

警察本部 「令和3年4月1日から2年間を任期として、少年指導委員を35人、少年補導委員を692人に委嘱した。

主な活動としては、少年の日である毎月5日や地域の実情に合わせた街頭補導活動、万引き・犯罪被害・ネットトラブル防止を呼びかける非行・被害防止広報啓発活動、非行少年やその保護者を様々な社会参加活動を通じて支援する立ち直り支援活動、風俗営業所などに立ち入り、遵法営業などについて協力を要請する有害環境浄化活動がある。

今後も少年指導委員、少年補導委員等と協力して少年の非行防止活動に取り組んでいく。」旨の報告があった。

委員 [意見]「学校の教員で子ども達を守るのには限界があるため、少年補導委員などの支援はとても大切である。最近懸念しているネット上のトラブルへの注意喚起は良い取組である。

非行少年は早期に発見してもらい、その子の将来のためにも素早い更生支援を行ってほしい。」

委員 [意見]「誤った行動をとった子どもを発見したら、その子の将来のためにも適切な支援を行ってほしい。」

委員 [意見]「今回委嘱された方には是非頑張っていたきたい。」

(3) 令和2年中の死体取扱状況

警察本部 「令和2年の死体取扱状況について、取扱総数は882体、うち解剖件数は84体、Ai検査実施件数は75体であった。県警の検視官臨場率は95%であり、全国平均よりも上回る状況である。

取扱区分は、男女別では男性が約64%、女性が約36%であり、年代別では65歳以上の高齢者が約74%であった。県内東西部比では、東部が約64%、西部が約36%であった。

検視業務は日々多数の取扱いがあり、業務内容も特殊なものであるため、検視官等の勤務体制の見直しや検視事案管理システム

の導入等により業務の合理化・効率化を推進している。

また、事案認知時における新型コロナウイルス感染症に配慮したマニュアルを作成し、現場で活動する捜査員が感染しないための配慮を行っている。」旨の報告があった。

委員 [意見]「大変な業務だと思う。現場で活動する捜査員のケア等に配慮しつつ、安全を確保しながら活躍してほしい。」

委員 [意見]「検視官は多くの様々な現場に行き、心身ともに大変だと思うが、丁寧な対応を行ってほしい。」

委員 [意見]「休みの取れない環境でとても大変な勤務だと思うが、これからも引き続き頑張っていただきたい。」

(4) 妨害運転事件の検挙

警察本部 「妨害運転の被疑者を次の2つの事案で検察庁に書類送致した。

第1事案は、令和2年9月下旬、軽四輪貨物自動車を運転し、左側車線で渋滞停止中の被害者が運転する自動車の通行を妨害する目的で、複数回にわたり警音器を鳴らし、発進した同車に右側車線から著しく接近して幅寄せしながら前方に進入、急ブレーキをかけて衝突させるなどして、著しい交通の危険を生じさせたもの。よって、道路交通法第117条の2第6号（妨害運転（著しい交通の危険））違反のため、本年4月7日検察庁に書類送致とした。

第2事案は、令和2年11月下旬、軽四輪貨物自動車を運転し、後方を進行する被害者が運転する自動車の通行を妨害する目的で、急ブレーキをかけて同車を停止させ、発進後も低速で蛇行運転しながらブレーキを踏むなどして、交通の危険を生じさせるおそれのある方法で運転したもの。よって、道路交通法第117条の2の2第11号（妨害運転（交通の危険のおそれ））違反のため本年2月3日検察庁に書類送致とした。」旨の報告があった。

委員 [意見]「県民は違反者に対して早期の行政処分実行を望んでいると思うので、迅速に行ってほしい。」

委員 [意見]「同じような事案が発生した場合は、慎重な捜査と速やかな処分を行ってほしい。」

委員 [意見]「島根県でこのような事案があるとは思っていなかった。このようなあおり運転には適切な処分を行ってほしい。」

3 総括

本部長 「5月15日・16日には当県で聖火リレーが開催される。開催に向けてしっかりと対応してまいりたい。

報道等によれば、他県では聖火リレー関係の対応車両が交通事故を起こしているとのことである。そういう点も含めて気をつけてまいりたい。」旨の発言があった。